

## ■ 天龍寺

天龍寺公式ホームページ:<http://www.tenryuji.com/>

天龍寺(てんりゅうじ)は、京都府京都市右京区嵯峨天龍寺芒ノ馬場町(すすきのばばちょう)にある、臨済宗天龍寺派大本山の寺院。山号は霊亀山(れいぎざん)。

寺号は正しくは霊亀山天龍資聖禪寺(れいぎざんてんりゅうしせいぜんじ)と称する。本尊は釈迦如来、開基(創立者)は足利尊氏、開山(初代住職)は夢窓疎石である。

足利将軍家と後醍醐天皇ゆかりの禪寺として京都五山の第一位とされてきた。

京都五山の寺格

南禅寺 - 別格

天龍寺 - 第一位※

相国寺 - 第二位※

建仁寺 - 第三位

東福寺 - 第四位

万寿寺 - 第五位

※…なお、足利義満の意向により、応永8年(1401年)3月5日に相国寺を第一位、天龍寺を第二位とする順位変更が行われたが、義満没後の応永17年(1410年)2月28日に元に戻された。

今日では京都五山＝京都の禪寺の格付と一般に勘違いされやすいが、それは決して正しい解釈ではない。

京都五山はあくまで足利氏の政治、政略的な格付けであり、大徳寺は同様の理由から格を下げられ、後に五山制度から脱却している(詳しくは大徳寺の項目を参照)。また、妙心寺は大内義弘に肩入れたことが原因で義満の怒りを買って、寺領すらも没収されていた。再興を果たすのは江戸時代からである。

天龍寺の地には平安時代初期、嵯峨天皇の皇后橘嘉智子が開いた檀林寺があった。その後約4世紀を経て荒廃していた檀林寺の地に後嵯峨天皇(在位1242年 - 1246年)とその皇子である亀山天皇(在位1259年 - 1274年)は離宮を営み、「亀山殿」と称した。「亀山」とは、天龍寺の西方にあり紅葉の名所として知られた小倉山のことで、山の姿が亀の甲に似ていることから、この名がある。天龍寺の山号「霊亀山」もこれにちなむ。

**足利尊氏が後醍醐天皇の菩提を弔うため**、大覚寺統(亀山天皇の系統)の離宮であった亀山殿を寺に改めたのが天龍寺である。

尊氏は暦応元年/延元3年(1338年)、征夷大将軍となった。後醍醐天皇が吉野で崩御したのは、その翌年の暦応2年/延元4年(1339年)である。足利尊氏は、後醍醐天皇の始めた建武の新政に反発して天皇に反旗をひるがえした人物であり、対する天皇は尊氏追討の命を出している。いわば「かたき」である後醍醐天皇の崩御に際して、その菩提を弔う寺院の建立を尊氏に強く勧めたのは、当時、武家からも尊崇を受けていた禅僧・夢窓疎石であった。

寺号は、当初は年号をとって「暦応資聖禪寺」と称する予定であったが、尊氏の弟・足利直義が、寺の南の大堰川(保津川)に金龍の舞う夢を見たことから「天龍資聖禪寺」と改めたという。寺の建設資金調達のため、天龍寺船という貿易船(寺社造営料唐船)が仕立てられたことは著名である。落慶供養は後醍醐天皇七回忌の康永4年(1345年)に行われた。

天龍寺は京都五山の第一として栄え、寺域は約950万平方メートル、現在の嵐電帷子ノ辻駅あたりにまで及ぶ広大なもので、子院150か寺を数えたという。しかし、その後のたびたびの火災により、創建当時の建物はことごとく失われた。

中世には延文3年(1358年)、貞治6年(1367年)、応安6年(1373年)、康暦2年(1380年)、文安4年(1447年)、応仁元年(1467年)と、6回も火災に遭っている。応仁の乱による焼失・再建後、しばらくは安泰であったが、江戸時代の文化12年(1815年)にも焼失、さらに幕末の元治元年(1864年)、禁門の変(蛤御門の変)で大打撃を受け、現存伽藍の大部分は明治時代後半以降のものである。なお、方丈の西側にある夢窓疎石作の庭園(特別名勝・史跡)にわずかに当初の面影がうかがえる。

また、2500点余りの天龍寺文書と呼ばれる文書群を所蔵しているが、中世のものは度々の火災で原本を失ったものが多く(案文・重書案などの副本の形で残されている)、後に関係の深い臨川寺の文書が天龍寺に多数移されたこともあって、「一般に天龍寺文書といわれるが、現実には臨川寺文書が多数を占める[1]」とまで言われている。これに対して近世のものは寺の日記である「年中記録」などの貴重な文書が伝えられている。ともに、中世・近世の京都寺院の状況を知る上では貴重な史料である。方丈の北側には、宮内庁管理の龜山天皇陵と嵯峨天皇陵がある。「古都京都の文化財」として世界遺産に登録されている。

## ◆庭園

特別名勝及び史跡の指定範囲は、前庭と方丈裏庭[2]。前庭は、勅使門から放生池を経て法堂に至る境内中心部を指す。方丈裏庭は曹源池(そうげんち)を中心とした池泉回遊式庭園で、夢窓疎石の作庭。

嵐山全景を使った借景庭園。手前の山景、中間の山景、嵐山の山景の3層の山景を使った雄大な借景庭園。

## ■ 世界遺産

●公式の分類 世界遺産はその内容によって以下の3種類に判別される。

### ◆文化遺産

顕著な普遍的価値をもつ建築物や遺跡など。

### ◆自然遺産

顕著な普遍的価値をもつ地形や生物多様性、景観美などを備える地域など。

### ◆複合遺産

文化と自然の両方について、顕著な普遍的価値を兼ね備えるもの。

また、内容上の分類ではないが、後世に残すことが難しくなっているか、その強い懸念が存在する場合には、該当する物件は危機にさらされている世界遺産リスト(危機遺産リスト)に加えられ、別途保存や修復のための配慮がなされることになっている[5]。なお、後述するように、無形文化遺産は世界遺産条約の対象ではない。

## ●非公式な分類

世界遺産には、自然遺産、文化遺産、あるいは文化遺産の中での文化的景観や産業遺産など、世界遺産センターやICOMOSによって公式に認められた分類とは別に、非公式に使われている分類もある。

平和の希求や人種差別の撤廃などを訴えていく上で重要な物件も世界遺産に登録されている。明確な定義付けがされているわけではないが、これらは別名「負の世界遺産」(負の遺産)と呼ばれている。

負の遺産としてしばしば挙げられるのは、原爆ドーム、アウシュヴィッツ＝ビルケナウ強制収容所、奴隷貿易の拠点であったゴレ島、ネルソン・マンデラ元大統領が幽閉されたロベン島[注釈 3]。このほか、2010年に登録されたビキニ環礁の核実験場も、登録された際には負の遺産として報じられ、世界遺産関連書でもそのように扱っているものがある。

## ●裏世界遺産

裏世界遺産とは、世界遺産委員会などでの審議の結果、登録が見送られた物件を指す[9]。もともとインターネット上の私的なサイト[10]で打ち出された概念である。

## ■ 京都の世界遺産 京都地域の文化財（京都府京都市、宇治市、滋賀県大津市）

賀茂別雷神社(上賀茂神社)  
賀茂御祖神社(下鴨神社)  
教王護国寺(東寺)  
清水寺（現在は分離している地主神社を含む）  
延暦寺  
醍醐寺(塔頭寺院の三宝院を含む)  
仁和寺  
平等院  
宇治上神社  
高山寺  
西芳寺(苔寺)  
天龍寺  
鹿苑寺(金閣寺)  
慈照寺(銀閣寺)  
龍安寺  
西本願寺  
二条城

## ■ 後醍醐天皇 南北朝時代

建武の新政の崩壊を受けて足利尊氏が新たに光明天皇(北朝側)を擁立したのに対抗して京都を脱出した後醍醐天皇(南朝側)が吉野行宮に遷った1336年(延元元年/建武3年)から、南朝第4代の後龜山天皇が北朝第6代の後小松天皇に譲位するかたちで両朝が合一を見た1392年(元中9年/明德3年)までの、56年間をいう。また両朝の並立はひとえに後醍醐天皇の皇位に対する執念が生み出したものであることから、彼を中心に歴史が動いた南北朝時代の序章ともいえるべき1331年(元弘元年)の元弘の乱から建武新政の終焉に至る5年間もまたこの時代に含めるのが一般的である。

鎌倉時代の後半から半世紀にわたって両統迭立という不自然なかたちの皇位継承を繰り返した皇統は、すでに持明院統と大覚寺統という二つの相容れない系統に割れた状態が恒常化するという実質的な分裂を招いていた。それが倒幕と新政の失敗を経て、この時代になると両統から二人の天皇が並立し、それに伴い京都の北朝と吉野の南朝[1]の二つの朝廷が並存するという、王権の完全な分裂状態に陥った。両朝はそれぞれの正統性を主張して激突し、幾たびかの大規模な戦が起こった。

また日本の各地でも守護や国人たちがそれぞれの利害関係から北朝あるいは南朝に与して戦乱に明け暮れた。

こうした当時の世相を、奈良興福寺大乘院の第20代門跡・尋尊は自らが編纂した『大乘院日記目録』の中で「一天兩帝南北京也」と表現した。これを中国の魏晉南北朝の時代を模して南北朝時代と呼ぶようになったのはかなり後のことである。

なお明治以後に南朝の天皇を正統とする史観が定着すると、この時代の名称が「北朝」の語を含むことが問題視されるようになったため、吉野朝時代(よしのちょうじだい)という新語が作られたが、第二次世界大戦後に皇国史観が影を潜めるとともに死語同然となった。

### ◆南北朝の合体

1392年(元中9年/明德3年)、足利義満の斡旋で、大覚寺統と持明院統の両統迭立と、全国の国衙領を大覚寺統の所有とすることを条件に、南朝の後龜山天皇が北朝の後小松天皇に三種の神器を渡し、南北朝が合体した(明德の和約)。

南北朝合一を機に、九州北部を制圧していた今川貞世は九州南部に拠る菊池武朝と和睦し、九州も幕府の支配するところとなった。その後、**足利義満が新たに冊封されて「日本国王」となる。勘合貿易の主権。**

## ◆大覚寺統と持明院統が交互に皇位につく両統迭立

大覚寺統＝南朝＝亀山天皇。後醍醐天皇。 持明院統＝北朝＝後深草天皇＝足利幕府＝後小松天皇。

南北朝成立まで

鎌倉時代半ばの寛元4年(1246年)、後嵯峨天皇の譲位後に皇統は皇位継承を巡って大覚寺統と持明院統に分裂した。そこで鎌倉幕府の仲介によって、大覚寺統と持明院統が交互に皇位につく事(両統迭立)が取り決められていた。

系図

